

職種 **生活支援員（日常生活自立支援事業）**

事業説明 認知症や知的障害者、精神障害者のために、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などが困難な方に対し、地域で安心して暮らせるよう支援する事業

仕事の内容

- ・利用者宅を訪問し、利用料支払いのお手伝い
- ・書類の預かり
- ・日常的な金銭管理 など

（1回につき、平均1時間30分程度です）

雇用形態 パート職員

雇用期間 採用日～令和7年3月31日  
※契約更新の可能性あり

必要な経験 不問

必要な免許・資格 普通自動車運転免許

基本給 時給 1,000円  
※訪問には自家用車を使用（交通費別途支給）

就業時間 月～金の週5日勤務。  
時間は①②のどちらか。  
① 8:30～12:30 ② 13:00～17:00

就業場所 徳島市社会福祉協議会  
（徳島市沖浜東2丁目16番地）

くわしくは、  
徳島市社会福祉協議会 総務係 ☎088-625-4356

